

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	0	0
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,210	3,242	4,452
4.消費生活相談体制整備事業	0	21,068	21,068
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	555		555
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	2,021	6,454	8,475
うち、先駆的事業	0	0	0
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	3,786	30,764	34,550

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額(見込み)	206,378	
都道府県決算(見込み)	114,493	
管内市町村決算(見込み)	91,885	
支出等額	34,550	
支出等割合	16.7 %	16.7 %
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	34,550 ↑常勤化、定員増反映後	
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	16.7 %	16.7 %

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 人 人日	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 人 人日
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 人 人日	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間／年	
管内市町村	25 人	20,118 人時間／年	秋田市、能代市、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、八峰町
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	4 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	0 人	千円	
管内市町村	29 人	21,606 千円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要	
	事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費			
		27年度 本予算	26年度 補正予		27年度 本予算	26年度 補正予		
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	1,167	273	894		1,210	316	894	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	699	511	188		555	367	188	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	4,037	2,537			3,501	2,021		
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)								
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)								
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計	5,903	3,321	1,082	0	5,266	2,704	1,082	
							0	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	研修会参加に要した旅費、需用費(資料代)、負担金	県消費生活相談員及び行政担当職員が、市町村支援の強化のため国民生活センター及び消費者庁主催の各種研修会に参加したことにより、最新の消費者トラブル等に適確に対応することができた。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町村巡回訪問に要した旅費、市町村消費生活相談研修会に要した講師謝金	県消費生活相談員による市町村巡回訪問、弁護士等を講師とした市町村消費生活相談員等向け研修会の実施により、相談員が複数配置されていないため、国民生活センター等が主催する研修に参加が困難な市町村等に対し、きめ細かな市町村支援が可能となり、市町村の相談体制の充実が図られた。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	各種啓発事業に係る講師に要した謝金、需用費(印刷製本費等)、役務費、使用料(会場使用料)	消費者行政関連部局の安全安心アドバイザーが特殊詐欺被害防止を呼びかけるチラシ(県、県警察、県弁護士会連名)を臨戸配付することで被害防止を呼びかけることができた。また、食品表示研修会を開催し、事業者等に適切な表示方法の周知を図ることができた。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数 人		参加者数 人	
自治体参加型	年間研修総日数 人日		年間研修総日数 人日	
法人募集型	実地研修受入希望人数 人		実地研修受入人数 人	
	年間研修総日数 人日		年間研修総日数 人日	

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績		
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費	
			27年度 本予算	26年度 補正予算		27年度 本予算	26年度 補正予算
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)							
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)					44	44	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		3,524	2,800	671	3,202	2,475	723
⑧消費生活相談体制整備事業		22,892	18,161	3,139	21,566	17,393	3,675
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)		6,636	5,518	1,030	6,525	5,412	1,042
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)							
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)							
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務							
合計		33,052	26,479	4,840	0	31,337	25,324
							5,440
							0

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターや県等が開催した消費生活相談員等向け研修会への参加により、専門知識の習得、参加した消費生活相談員等の資質向上が図られ、相談体制が充実・強化した。
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談の中心的役割を担う、消費生活相談員を配置・増員(秋田市、能代市、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、八峰町)したほか、消費生活相談員報酬の引き上げ(男鹿市、湯沢市、潟上市、北秋田市)により、相談体制の充
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者講演会や弁護士無料相談会、出前講座等の開催により被害防止を呼びかけたほか、イベント等を活用した啓発グッズの配付により消費者被害の未然・拡大防止を図った。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	34,550 千円
うち都道府県	3,786 千円
うち管内の市町村合計	30,764 千円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	0 千円
うち都道府県	0 千円
うち管内の市町村合計	0 千円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	0 千円	140,450 千円	114,493 千円	114,493 千円	-25,957 千円
うち交付金等対象経費		21,291 千円	3,786 千円		-17,505 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		6,082 千円	千円		-6,082 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	千円	119,159 千円	110,707 千円	110,707 千円	-8,452 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	0 千円	100,157 千円	91,885 千円	91,885 千円	-8,272 千円
うち交付金等対象経費		30,697 千円	30,764 千円		67 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		20,674 千円	18,854 千円		-1,820 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	千円		0 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	千円	69,460 千円	61,121 千円	61,121 千円	-8,339 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	0 千円	240,607 千円	206,378 千円	206,378 千円	-34,229 千円
うち交付金等対象経費		51,988 千円	34,550 千円		-17,438 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		26,756 千円	18,854 千円		-7,902 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	0 千円	188,619 千円	171,828 千円	171,828 千円	-16,791 千円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	13 人
うち都道府県	10 人
うち管内市町村	3 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	16 人
うち都道府県	10 人
うち管内市町村	6 人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	111200 千円
うち都道府県	69500 千円
うち管内市町村	41700 千円
④③を含めた交付金等対象外経費	171,828 千円
うち都道府県	110,707 千円
うち管内市町村	61,121 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	16.7 %
うち都道府県	3.3 %
うち管内市町村	33.5 %

CAA:

※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予定基金残高(交付金相当分)」の項目へは‘0’と直接手入力してください。(計算式は消していただいてかまいません)

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	146,742 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	0 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	18,169 千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

CAA:
※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予定基金残高(交付金相当分)」の項目へは‘0’と直接手入力してください。(計算式は消していただいてかまいません)

※平成27年度精算済み

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	12 人	今年度末実績	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	12 人	今年度末実績	相談員総数	11 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援 ○	国民センター等が主催した資質向上のための研修会参加に係る旅費等を支給
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 23 人	今年度末実績	相談員総数 23 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数 人	今年度末実績	相談員総数 1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数 23 人	今年度末実績	相談員総数 22 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数 人	今年度末実績	相談員総数 人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的な内容
①報酬の向上	○ 報酬を月額4,000円引き上げ(勤務時間を1日当たり15分延長)(男鹿市) 業務経験年数に応じ、報酬の引き上げ(北秋田市) 相談員月額報酬の引き上げ(湯沢市) 消費生活専門相談員資格等を有した場合、報酬日額単価の向上(能代市)
②研修参加支援	○ 国民生活センター等が開催した資質向上のための研修会参加に係る旅費等の支給、参加機会の拡大 (秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、八峰町)
③就労環境の向上	
④その他	○ 勤務時間数の増加による社会保険加入(湯沢市) 県補助金により平成23年10月に増員した相談員1名を継続して雇用(大館市)